

○議長（吉田敏郎）

先ほどの茅沼議員の質問に対して、補足がありますのでお願いします。

総務課長。

○総務課長（山口哲也）

それでは、先ほど茅沼議員から条例第29条関係の御質問がありました。現在、平成30年度の実績で申し上げますと、外国語指導助手が2名、それから臨床心理士が2名、計4名となっております。

以上となります。

額につきましては、一人、外国語指導助手は月額33万3千250円、それから臨床心理士につきましては、時間額で2千200円となっております。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。それでは、日程第4 議案第58号 開成町部設置条例を制定することについてを議題とします。

提案理由を町長に求めます。

町長。

○町長（府川裕一）

提案理由、令和2年5月1日付けで、第五次開成町総合計画後期基本計画の着実な推進を図るための組織・機構の見直しを実施したいので、開成町部設置条例の制定を提案をいたします。よろしく願いいたします。

○議長（吉田敏郎）

細部説明を担当部長に求めます。行政推進部長。

○行政推進部長（秋谷 勉）

それでは、議案第58号の表紙を御覧ください。

議案第58号 開成町部設置条例を制定することについて。

開成町部設置条例を制定する。よって、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求める。

令和元年12月3日提出、開成町長、府川裕一。

まず、今般の条例制定までの経過、条例案の概要について、御説明申し上げます。

検討の経過を申し上げますと、これまでの組織・機構の見直しにおいて、庁舎の物理的な制約によって解消できなかった課題について、新庁舎での業務開始にあわせて適切に対応すること。

第五次開成町総合計画後期基本計画の策定過程において整理した政策課題を着実に解決することができる組織体制を構築することの2点を念頭に、平成28年から、組織・機構の見直しについて検討をはじめ、事務執行体制の簡素化、効率化などの観点も踏まえるため、各課長、担当マネージャーから意見を聞きながら見直し案を作成したものでございます。

ただいま経過でも触れましたが、開成町では令和6年度目標年次とする第五次開成町総合計画基本構想を策定し、基本構想が掲げる将来都市像「明るい未来に向け

て人と自然が輝くまち・開成」の実現を目指し、計画的にまちづくりを進めてまいりました。

また、基本構想に定める政策の目標や、方向性をより具体的に示すための基本計画として、昨今の社会経済情勢を踏まえ、平成31年度から令和6年度を計画期間とする第五次開成町総合計画後期基本計画を今年度からスタートしております。

こうした中、新庁舎での業務開始にあたり、全庁的な協働推進体制の構築、母子保健分野と児童福祉分野の連携強化、急速に進む高齢化に対応した高齢者保健福祉施策の充実、安全・安心な町民生活を実現するための危機管理体制の充実、駅前通り線周辺地区土地区画整理事業などの都市基盤整備の推進、ワンストップサービスによる町民サービスの向上などの第五次開成町総合計画後期基本計画における重要課題に着実に対応していくために、町長部局を現行の4部体制から企画総務部、町民福祉部、都市経済部の3部体制に再編する組織・機構の見直しを行うものでございます。

なお、3部体制とする大きな要因といたしましては、これまで庁舎の物理的な制約によって、町民サービス部と保健福祉部がそれぞれ所管していた事務のうち、特に窓口サービスの向上の観点等から、新庁舎では同じ部の中で連携して担任することが望ましい事務について、町民福祉部として所掌することとしたことです。

また、既存の部の名称変更等ではなく、4部から3部という部の再編となることから、現在の開成町部設置条例を廃止し、新たな開成町部設置条例を制定することを提案するものでございます。

それでは1ページをお開きください。

開成町条例第 号 開成町部設置条例。

第1条、設置についてでございます。町長の権限に属する事務を分掌させるため、企画総務部、町民福祉部、都市経済部の三つの部を設けるものでございます。

第2条、事務分掌についてでございます。設置する部の事務分掌について、次のとおりとするものでございます。なお、あわせて本日をお配りしました資料、こちらも同時に見ていただきますと、分かりやすいかと存じます。

まず、企画総務部です。1の町政策の総合的企画及び調整に関する事項から10号の財産管理及び物品調達に関する事項まで、記載のとおりでこれらの事務を所掌するにあたり、企画政策課、総務課、防災安全課、財務課の4課、及び企画政策課内に協働推進担当課長を配置する予定です。

続きまして、町民福祉部です。1号の総合案内に関する事項から9号の保健予防及び町民の健康づくりに関する事項まで記載のとおりで、町民福祉部には総合窓口課、税務課、福祉介護課、子育て健康課の4課を配置する予定です。

都市経済部でございます。第1号の都市計画開発及び建築に関する事項から、6号、環境保全及び公害防止に関する事項まで、記載のとおりで、都市経済部には街づくり推進課、産業振興課、環境上下水道課の3課及び街づくり推進課内に、区画整理担当課長を配置する予定です。

なお、今現在、町長の事務部局において所管しているスポーツに関する事項及び文化に関する事項については、職務権限の特例を廃止し、町長の事務部局から教育委員会の事務局に事務権限を返還することを予定していることから、こちらにつきましては、議案の第63号 開成町教育に関する事務の事務権限の特例に関する条例を廃止する条例を後ほど提案させていただきます。

また現在、教育委員会事務局子ども・子育て支援室において担当しております、子ども・子育て支援関係事務について、教育委員会の事務部局の職員による補助執行を廃止し、町長の事務部局の町民福祉部において担当をいたします。

以上の教育委員会に関する件につきましては、教育委員会の事務局に事務権限を返還することについては、地方自治法に定める教育委員会との協議を、また、教育委員会の事務部局の職員による補助執行を廃止することについては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に定める意見聴取を既に済ませております。いずれも異議なしとして回答をいただいているところです。

2ページをお開きください。附則でございます。第1項、施行期日でございます。新庁舎での業務開始を令和2年5月に予定していることから、施行期日については、令和2年5月1日と定めるものでございます。

第2項、開成町部設置条例の廃止でございます。現行の開成町部設置条例を廃止することを定めるものでございます。

第3項、開成町水道事業及び公共下水道事業の設置等に関する条例の一部改正でございます。地方公営企業である上下水道事業の事務を処理するために設置している組織の名称について、町長の事務部局の名称と合わせる形で改正するものでございます。

第4項の開成町特別職報酬等審議会条例の一部改正から、第17項の開成町農業委員候補者選考委員会条例の一部改正までは、既存の条例において部の名称が記載されている14の条例について、当該部分を改正後の部の名称に改正するものでございます。

説明は以上となります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（吉田敏郎）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑をどうぞ。

11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

11番、前田せつよでございます。質問をさせていただきます。ただいま、開成町部設置条例を制定ということでのお話の中で、既存の4部体制から3部体制にするということで、4部の再編という説明が部長からあったわけですが、単純な形で申しあげますと、部長の人数が減るという一面があることと。また、振り返りまして、説明の中で部設置をしよう。新規に制定された、平成14年12月に議会にその提案がなされ、翌年の平成15年の2月に臨時の会がなされて、議会のほうでは賛成多数という形での可決になってそのまま、部の体制を持ったままで開成町は

今までも行政の運用がなされたわけですが、そもそも論として今回この4部体制の再編ということを考える中で、部制をそもそもやめようではないかとか、そういう議論がその中でなされたのかどうか、お聞かせください。

○議長（吉田敏郎）

行政推進部長。

○行政推進部長（秋谷 勉）

その点につきましては、やはりそういう議論はこれまでもいたしております。ただ、これまでの議会の中でも御質問があった折々に答えておりますが、結論としては、部は存続をするという結論となっております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

今回、改めて最終的に部体制は敷くというような議論の内容を御答弁願える範囲でお聞かせ願えたらなという点が1点と。

新しい体制で進むというような状況を仮定しますと、やはり所管が落ちつくまでは、現況よりも、分野、横断的な事業執行というのが想像できるわけですが、その辺に対しての、町の体制づくり、大丈夫だよと、分野横断的な事業執行も想定がいろいろあるよというような形のお話もあわせて答弁願えたらと思います。

○議長（吉田敏郎）

行政推進部長。

○行政推進部長（秋谷 勉）

1点目の部制の存続についてですが、これは内部でもいろいろな意見は出てございます。ただ、やはりここまで人口も増えてきてございます。さらに人口が増えるということで、将来的にはもちろんストップして減る場面も出てくると思いますが、今の段階で、部を廃止することは適当でないということの議論が最終的には最多であったというふうに記憶してございます。

また、分野横断的というお話がございましたが、中でも、今の私のほうから御説明したとおり、分野を横断するという、例えば、母子保健分野と児童福祉分野の連携強化、こういったものを念頭におきまして、部の再編、課の再編をしてございます。その辺は、新しい部制の中で、分野横断的、しっかりと対応できていくというふうに考えてございます。

○議長（吉田敏郎）

11番、前田議員。

○11番（前田せつよ）

それでは、先ほど総務課長のほうからお話があったかとは思いますが、先ほどの同僚議員の質問の中にも、現在、予算要求中というようなお話の御答弁をいただいた状況を鑑みまして、質問させていただきます。

現在、町としては、枠配分方式の予算立てをしているような状況にございまして、この今回の再編にかかわりながら、枠配分方式の予算立ても、今、執行の中で取り入れられて、順当になされているのかどうか、質問いたします。

○議長（吉田敏郎）

行政推進部長。

○行政推進部長（秋谷 勉）

令和2年度の当初予算の要求に当たりましては、基本的には現行の課の、現行の所属で、予算要求をして、枠配分についても、事務的経費になりますけれども、その部分は、現行の課、所属として、配分をさせていただきます。これはただし、機構の見直しに想定される部分については、項目立てを分けて、スムーズに移行できるように考えて、項目をうたっております。

以上でございます。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑ございませんか。

3番、武井議員。

○3番（武井正広）

武井です。今回のこの組織案というのは、当然、新庁舎ができるためのものだと思うのですが、もちろん働き方だとか、合理的、効率が良くなるとか、意思の決定スピードが速くなるかということはもちろんなのですが、一番大切なことというのは、新庁舎になって、町長がずっと言われている、ワンストップサービスが確実に実施されるのかどうかというのが、やはり町民サイドからしてみると、一番大切ではないかと思えます。

そこでちょっと2点ほどお聞きしたいのですが、ぱっと頭に浮かぶワンストップサービス、こうなったらいいなというところは、例えば、開成町、人の移動が多いわけですから、転入、転出のときに、窓口に来て、そのままスムーズに手続きができるのか。

それから、当然、子育て、子どもたちが多いわけですから、妊婦さんから子育て、教育までがワンストップでできるのか。まず、そこをお聞きしたい。

それから、もう一個、総合計画の中で、まず、一番最初に子どもの窓口をつくらうということをやっていたと思うのですが、それが数年間、今の町民センターの教育委員会のほうに、そういった窓口をつくったと。今回、この組織を変えることによって、また、教育委員会部局と福祉関係の部局を分けたということがあるのですが、それは総合計画で考えたときに、最初に言われていたところと、ちょっとそごがあるのかなということ。この2点お聞きしたいのですが。

○議長（吉田敏郎）

企画政策課長。

○企画政策課長（岩本浩二）

それでは、お答えをさせていただきます。2問いただいたのですが、一体的な回

答としてお答えさせていただければと思います。

第五次の開成町の総合計画につきましては、子どもとのかかわりに視点を置いて、施策を推進するというようなことを基本的な考え方としておりまして、おっしゃったとおり、前期基本計画の策定値には、教育は文部科学省、児童福祉につきましては、厚生労働省という縦割りを解消していくと、そのような観点で、町の子どもたちに関しては、教育、福祉の垣根をなくして対応できる組織が必要との考え方を重要視してございました。そのため、平成24年4月に、教育委員会事務局に、子ども・子育て支援室を設置し、町長が権限を有する子育て支援関連事業につきましても、子ども・子育て支援室の職員が補助執行する現行の組織体制を構築したと、このような流れになってございました。

今回、後期の基本計画を策定する中で、主要課題の中に、少子化への対応、こちらのほうを位置付けておりまして、結婚、妊娠、出産段階からの切れ目のない支援に取り組んでいくこと。これを挙げておりまして、今回の組織・機構の見直しにおきましては、保健福祉施策を総合的に推進すること。また、窓口サービスの向上を図ることを主目的に町民福祉部を設置することといたしました。町民福祉部内に、母子保健と子ども家庭支援を一体的に担任する子育て健康課を設置することで、きめ細かな子育て支援体制を構築していきたいというふうに考えた結論がこういうことになったということでございます。

○議長（吉田敏郎）

行政推進部長。

○行政推進部長（秋谷 勉）

それでは、武井議員の、最初の転入・転出の手続ですね。今、準備段階でありますけれども、庁舎に入ってすぐに、転入・転出を含めた、そういう手続ですね。転入・転出を主に手続するコーナーを設けまして、基本的には、そこに座っていただいて、手続をはじめれば、あとは各担当者が順番に相手をさせていただくということで、ワンストップサービスの実現を図るということで進めてございます。

以上でございます。

○議長（吉田敏郎）

よろしいですか。

3番、武井議員。

○3番（武井正広）

ワンストップサービスということでは、確実にそこは実施されるということで良いわけですね。

そうしたら、先ほどの子どもの部分ですが、一番は、保育園、幼稚園というところかと思うのですが、今年の10月から保育料無償化とか、なってきたわけですよ。そうすると、そうすると余計いろいろなケースが出てきて、幼稚園なのか、保育園なのかということが、これからさまざまな動きが出てきていると、現状も思います。その時に、現実、その担当課、1階と2階で分かれるということですけど

も、その部分に関しても、その1階のワンストップサービスのところに行けば、確実にあっち行ってこっち行って、たらい回しをされることなく対応をしてくれるというふうに解釈していいわけですね。

○議長（吉田敏郎）

行政推進部長。

○行政推進部長（秋谷 勉）

先ほど私が申しあげたのは、転入・転出の手続の部分で、もちろんそこにお子さんが幼稚園に通うお子さん、保育園に行かれるお子さんがいれば、その場では各担当者所が、教育委員会担当者であれば2階から降りてくるということになります。

さらにその奥側になりますけれども、子育て健康課の職員がいるあたりに、もちろんそこに小さなお子さんを連れてこられて、相談に来られれば、もうそこにお座りいただいて、保育園なり、幼稚園なりの手続はそこでできるような体制、こちらをとっていきたいというふうに考えてございます。

○議長（吉田敏郎）

3番、武井議員。

○3番（武井正広）

分かりました。それでは安心しました。1階の窓口に行けば、教育でも、保育でも、きちっと対応してくれるということを伺いましたので、了解しました。ありがとうございます。

○議長（吉田敏郎）

ほかに質疑ございますか。よろしいですか。

（「なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

質疑がないようですので、続いて討論を行います。討論の方はいらっしゃいますか。

（「なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

討論もないようですので、採決を行います。

議案第58号 開成町部設置条例を制定することについて、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（吉田敏郎）

お座りください。起立全員によって、可決されました。